

平成30年度 指定管理施設に係る事業報告概要

施設名	いきいきプラザ一番町	所在地	千代田区一番町12
------------	------------	------------	-----------

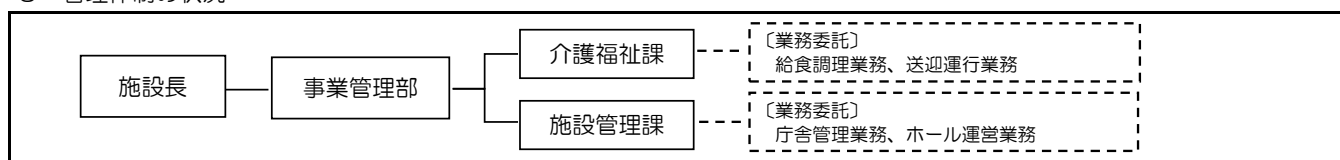
1 指定管理者の概要

名称	社会福祉法人 東京栄和会	代表者	理事長 平方俊雄
所在地	東京都江戸川区西葛西八丁目1番1号		
指定期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日	報告期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

2 指定管理の概要

施設の目的	介護を必要とする高齢者の能力に応じた自立生活の援助及び介護者等の負担軽減を図るとともに、区内に住み、働き、学び、集う広範な区民の総合的福祉活動を援助促進するほか、世代間交流とノーマライゼーション理念を実現し、もって区民福祉の向上に資する。
管理業務の内容	(1) 特別養護老人ホームの事業に関する業務 (2) 高齢者在宅サービスセンターの事業に関する業務 (3) 区民施設の事業に関する業務 (4) 施設・設備の保守及び維持管理に関すること

3 管理体制の状況



4 事業実績等

ア 特別養護老人ホーム事業

(ア) 介護福祉施設サービスの提供

	定員	入退所者数		年度末在籍	平均介護度	平均年齢
		入所	退所			
30年度	82床	33人	32人	82人	3.9	88.2歳
29年度	82床	19人	19人	81人	3.9	89.4歳
28年度	82床	29人	28人	81人	3.9	88.3歳

(イ) 短期入所生活介護サービス等の提供

	短期入所生活介護		介護予防短期入所生活介護		計			
	実施日数	利用者数	実施日数	利用者数	定員	実施日数	利用者数	利用率
30年度	365日	2,527人	365日	58人	8床	365日	2,585人	88.5%
29年度	365日	2,952人	365日	22人	8床	365日	2,974人	101.8%
28年度	365日	2,998人	365日	24人	8床	365日	3,022人	103.5%

イ 高齢者在宅サービスセンター事業

	通所介護		介護予防通所介護		計			
	実施日数	利用者数	実施日数	利用者数	定員(日)	実施日数	利用者数	利用率
30年度	309日	7,582人	309日	1,027人	35人	309日	8,609人	79.6%
29年度	309日	7,450人	309日	878人	35人	309日	8,328人	77.0%
28年度	309日	8,175人	309日	813人	35人	309日	8,988人	83.1%

	認知症対応型通所介護		介護予防認知症対応型通所介護		計			
	実施日数	利用者数	実施日数	利用者数	定員(日)	実施日数	利用者数	利用率
30年度	309日	2,418人	309日	0人	12人	309日	2,418人	65.2%
29年度	309日	2,532人	309日	0人	12人	309日	2,532人	68.3%
28年度	309日	2,617人	309日	0人	12人	309日	2,617人	70.6%

ウ 区民施設事業

(7) 福祉活動の推進・援助事業

	いきいきコンサート		介護者教室		イベント		その他
	回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数	
30年度	12回	1,809人	4回	46人	6回	700人	・地域福祉活動団体の活動支援 ・レストラン会食サービス事業支援等
29年度	12回	1,913人	3回	38人	6回	654人	
28年度	12回	2,112人	6回	53人	6回	705人	

(4) 区民施設の利用

	多目的ホール		会議室		区民ギャラリー		温水プール		
	件数	利用者数	件数	利用者数	件数	利用日数	個人利用		団体利用
							利用者数	件数	利用者数
30年度	504件	56,836人	472件	5,925人	23件	178日	19,121人	169件	5,042人
29年度	477件	53,228人	457件	8,893人	22件	179日	17,196人	144件	3,920人
28年度	509件	54,856人	464件	8,789人	16件	120日	21,060人	136件	4,116人

エ 施設及び設備の保守及び維持管理（通年）

(7) 建物設備保守管理業務

(4) 施設清掃業務

(9) 警備業務 等

5 収支の状況

ア 特別養護老人ホーム事業

イ 高齢者在宅サービスセンター事業

【30年度】

		計	介護老人福祉施設	短期入所生活介護	高齢者在宅サービスセンター
収入	介護福祉施設介護料収入	284,667,907円	284,667,907円		
	居宅介護料収入	92,944,302円		27,378,756円	65,565,546円
	地域密着型介護料収入	30,739,219円			30,739,219円
	介護予防・日常生活支援総合事業収入	6,143,496円			6,143,496円
	利用者等利用料収入	75,426,312円	63,221,384円	5,451,530円	6,753,398円
	補助金収入	26,278,245円	24,383,384円		1,894,861円
	その他の事業収入	61,100円	0円	0円	61,100円
	受託事業収益	0円			
	その他事業収益	61,100円			61,100円
	その他の収入	5,422,270円	4,785,186円	0円	637,084円
	経常経費寄附金収益	174,978円	174,978円		
	その他収益	262,500円	262,500円		
	サービス活動外収益	4,984,792円	4,347,708円		637,084円
合計(①)	521,682,851円	377,057,861円	32,830,286円	111,794,704円	
支出	人件費支出	310,035,016円	232,180,880円	23,268,596円	54,585,540円
	事業費支出	49,556,512円	38,473,389円	2,550,202円	8,532,921円
	事務費支出	144,088,522円	90,185,724円	8,121,748円	45,781,050円
	事務費※ ¹	140,445,089円	87,113,747円	8,062,661円	45,268,681円
	利用者負担軽減額	0円	0円	0円	0円
	減価償却費	3,581,056円	3,023,671円	53,752円	503,633円
	徴収不能引当金繰入	4,265円	0円	4,265円	0円
	サービス活動外費用	58,112円	48,306円	1,070円	8,736円
合計(②)	503,680,050円	360,839,993円	33,940,546円	108,899,511円	
収支差額(①-②)	18,002,801円	16,217,868円	-1,110,260円	2,895,193円	

※¹ 歯科ユニットリース料は、「事務費-賃借料」から支出している。

ウ 区民施設事業

【30年度】

		区民施設
収入	指定管理料（管理受託収入）	264,553,000円
	利用者等利用料収入	15,497,300円
	その他の事業収入	31,097,540円
	庁舎管理費収入	28,016,000円
	補助金事業収入	0円
	その他の活動収入	3,081,540円
	雑収入	102,190円
	合計（①）	311,250,030円
	支出	人件費
運営費		73,960,394円
事業費支出		68,397,234円
その他の支出		1,574,667円
施設整備等支出		0円
その他の活動支出		3,988,493円
維持管理費（事務費支出）		199,209,363円
合計（②）		309,185,157円
収支差額（①－②）		2,064,873円

※² 指定管理料

平成30年度 年度協定書	内訳
指定管理料（経常分）	263,353,000円
第三者評価受審費用	1,200,000円
●歯科ユニットリース料	903,000円
合計（②）	265,456,000円

●歯科ユニットリース料である903,000円を特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）会計の消耗器具備品支出にマイナスの支出として振替処理をしている。

そのため、いきいきプラザ一番町（区民施設）の決算書上は、指定管理料が264,553,000円となっている。

265,456,000円 - 903,000円 = 264,553,000円

6 指定管理者による自己評価

	サービス提供に関して	収支に関して
30年度	<p>介護保険事業は、継続実施している認知症緩和のタクティールケアを日常の介護に取り入れて、利用者サービスの向上成果を上げているほか、終末ケアにも積極的に取り組み施設内における求められる看取り介護を探索し、入所家族同意に基づく施設内での看取り介護を17名様実施した。また、日常生活の中にリハビリやアクティビティを取り入れた自立支援など実績経験を生かした質の高い介護サービスについても維持継続した。通所事業においては、地域ケアの一環として独自の日曜デイ（認知症デイ：月2回）を継続実施し参加者の好評を得ている。</p> <p>介護事業共通項目として継続的に実施している高齢者の権利擁護や虐待防止の積極的な取り組みは、第三者評価機関からも評価されており虐待防止委員会などの各種委員会の定例化と併せて、職員倫理向上と介護サービスの質の向上に努めている。また、多彩な趣味生かき活動なども取り入れ、夜勤看護師の配置など介護保険施設における望まれる医療介護サービスが可能な体制を今後も維持し、利用者・家族に安心と安全のサービスを継続して提供してきた。</p> <p>区民施設及び施設管理は、独自のプログラム提供や地域包括支援センターとの連携により認知症カフェの実施を地域に提供するなど地域高齢者の居場所作りの一助となり、区民施設全体の利用者の増加に向けた取り組みを図った。指定管理者としての責任と民間法人の弾力性・柔軟性を踏まえ、改善すべき点や課題の解消に取り組み、改善に向けた努力を継続的に精進し順調な事業活動ができた。今後も、更に区民に親しまれ、利用のしやすい安全で快適な施設運営を目指す。</p> <p>※タクティールケア：一般的なマッサージとは異なり、肌と肌との触れ合いを通したコミュニケーションの方法で、肌へ柔らかく触れることで「オキシトシン」というホルモンが分泌され、穏やかさや安心感が生まれるケアのことをいう。</p>	<p>介護保険事業は、介護報酬改定に伴う多床室特養の減額改訂及び通所事業の減額改訂の影響は諸物価高騰とも連動して負担が大きく、通所事業においても稼働率低下傾向の改善対応等により前年対比の収入は横ばい程度であった。加算取得の取り組み、区の介護職員（特養対象）の確保等補助金対応や職員のモチベーションを維持するための対策など、介護サービスの質の維持向上も並行しながら、稼働率の改善及び新規利用者の獲得に努力したことにより介護事業全体の収入確保が出来た状況であった。</p> <p>今後も、特養新規入所者の入所期間短縮による空床期間の短縮と併せて、一般通所サービス利用者及び認知症対応型通所サービス利用者の新規利用開拓を積極的に展開し、さらなる稼働率の向上を目指し安定継続した事業展開に必要な収入確保に努める。</p> <p>介護職員の学卒採用や中途採用など新規採用が益々困難となり深刻な状況にあり、質の高い介護職員の離職防止と新規採用確保に苦慮している。当法人の当該事業に関わる現任介護職員も親の介護などで離職するケースが深刻な状況ではあり、新規採用は人材派遣会社等の活用は不可欠でその費用についても高額な経費負担となっており、今年度も人材確保には大変厳しい状況ではあるが適正な職員配置と継続的な雇用確保が図られた。前述のとおり人材確保のための諸経費増加傾向と介護職員単価の高騰は継続的な課題であり、介護報酬の適正な安定した収入確保が絶対的な要件となっている。</p> <p>施設管理及び区民施設運営管理は、効果的な使用量の削減により光熱水費の軽減が図られた。諸物価が値上がり傾向にある中、継続的に利用料金の据え置きとサービスの維持を図りつつ、地域住民向けの各種事業の提供が実現できた。また、継続的かつ日常的に節水・節電など、無駄をなくす経営努力により、適正な収支を維持継続し健全な事業継続の推進を図りながら培ってきたノウハウを生かし総合的に事業コストの削減を実践できたものと考えている。</p>

7 区としての評価・今後の方向性

30年度案

特別養護老人ホーム事業は、看取り介護を実施するなど安定した運営を行っています。短期入所生活介護は、利用者が9割を切った現状があります。また、通所介護の利用率は回復が見られましたが、認知症対応型通所介護の利用率は毎年低下傾向です。

現行の管理期間終了を来年度に控え、短期入所生活介護の利用率低下の要因が平成30年度のみの特異な事情によるものなのか、認知症通所介護はタクティールケアを取り入れても利用率が低下傾向が続いている原因の分析を行う必要があると考えています。

区民施設事業は、7月末でレストラン営業が終了したことから、カスケードホール、会議室、プール等の利用者の声も含めて、レストラン営業終了の影響の有無について、考察いただきたい。

介護業界の人材不足に関しては、区としても認識し憂慮しています。このため、区は、人材確保に関する補助制度を拡充し支援を行っています。（令和元年度からの人材派遣の手数料助成など。）質の高い職員の雇用が良質な介護の前提であると理解しており、引き続き積極的な人材育成と人材確保に努め、良質な職場環境づくりに取り組むことを望みます。

来年度（令和2年度）末で今期指定管理期間が終了します。

区は、平成7年度から千代田区初の特別養護老人ホーム開設以来、20年以上常に、区の要介護高齢者ケアを中心的に担い、介護保険制度の創設及び変遷など時代や施策の変化に対応しながら質の高いケアを区民へ提供し続けていることを、まず、評価するとともに感謝いたします。

今後次期指定管理事業者選定や建築後30年を目途に実施する大規模改修の実施を控えており、これまでの施設の運営を総括しその内容を大規模改修及び改修後の施設運営に反映していく必要があります。

このため、指定管理期間終了まで、引き続き良質な事業運営及びサービス提供に努めるとともに、将来につながる意見・提案を区へ提供をお願いします。